

マタギー日本列島における農業の拡大と狩猟の歩み—

田 口 洋 美*

Japanese Traditional Hunters MATAGI: The History of Traditional Hunting and Expansion of Agricultural Land-use on the Japanese Archipelago

Hiromi TAGUCHI *

Abstract

It is generally assumed that the Japanese society and culture have been developed on the basis of the agriculture, especially on the rice field cultivation. Hunting, therefore, has been considered a sub-culture insignificant in the socio-cultural context as a whole. The author, however, is of the opinion that the two activities, agriculture and hunting, which are seemingly unrelated in outlook, have been strongly linked and have played complementary roles to each other.

Japanese traditional hunters, Matagi, played an important role here as semi-professional hunters, and their hunting has increasingly become market-oriented.

Agricultural activities inevitably destroy the natural habitat of wildlife by reclaiming or clearing forests to make the land suitable for cultivation, thus eliminating wild animals. Ironically, however, crops grown on cultivated land, which are rich in nutrition, attract wild animals. If the farmers intend to keep high productivity, those animals must be efficiently expelled from the man-controlled area. Agriculture is simply incompatible with wild animals.

Hunting for a living, on the other hand, is essentially to capture wild animals; they are either consumed as various resources by the hunter himself or sold or exchanged for the necessities of life. To ensure sustainable hunting, the number of wild animals must also be sustained, which means the number of captures and the reproduction of animals must be well balanced. Hunting activities thus inevitably require coexistence with wildlife.

Hunting and the agriculture, contradiction in principle, however, could and actually have cooperated to form a complementary relationship, which could be called a system: the hunters eliminated wild animals from cultivated land, and the crops attracted game animals for hunting. Around the peripheries of cultivated areas such complementary relationships have been and still are sustained.

Historically, such relationships were gradually established from 17th to 18th centuries, when the Edo Shogunate encouraged as its policy to expand agricultural lands. With the technological advances of irrigation systems, marshlands and shoals were turned into rice fields in the plains, and hills and valleys were cultivated in the mountain regions. Hunting then gradually became involved in the agricultural activities to protect farmland from wild

* 東京大学大学院新領域創成科学研究科環境学専攻

* Department of Environmental Studies, Graduate School of Frontier Sciences, The University of Tokyo

animals.

In the later period of the Edo Shogunate, the farmers themselves began to capture or chase wild animals out of farmland. At the same time, some hunters with highly professional hunting techniques began further chasing and hunting game animals beyond the cultivated lands. Villages experiencing greater damage from wild animals often hired such hunters. The resources obtained from the captured animals and birds, such as furs, hides, feathers, tendons, meat, and internal organs and bones for medical use, were supplied to the local markets. Hunting thus found its niche at the peripheries of agriculture and the market that demanded animal resources, though limited in quantities and in the number of consumers the market might have been.

The flow of animal resources, from agricultural land, to the hunters, then to the market, seems to have been established as a system around 18th to 19th centuries, as the monetary system began to prevail and currency was widely used.

As Japan turned into the Modern Ages, hunting became more market-oriented and also strictly controlled: hunting was encouraged to supply furs for export to Europe and the US, and for the military use under the Imperial militaristic government at the time.

A historical review of hunting in Japan suggests that, as for the conservation of wildlife, a historical and socio-cultural viewpoint is essential along with ecological and ethological research.

Key words : Japanese traditional hunters, complementary relationships, wildlife resources, market-oriented subsistence

キーワード : 日本の伝統的狩猟者, 相補的な関係, 野生鳥獣資源, 市場志向型生業

1. はじめに

現在, 日本列島はその歴史はじまって以来の人口のピークにある。そのため, 列島の自然は, 過去に例を見ないほど人間の諸活動による負荷を負っているといえる。近年の野生鳥獣に関する保護管理問題は, 一見すると鳥獣保護と狩猟という対立軸が顕著になる地域的問題として扱われがちであるが, 都市生活の繁栄や生活経済と決して無縁ではない。なぜなら, 都市は, 野生鳥獣との関係が顕在化している町村をその周辺に配する構造の中で守られているからである。しかし, もし数年後に列島の人口が減少へと転じるとすると, 生態系の回復にはかなりの年数がかかるとしても, この問題が都市周辺でも発生する可能性を有している。自然は動いており決してその場に留まって

いてはくれないのである。

ところで一般の人々の理解では, 日本列島の社会は, 農耕を基礎に発展してきた社会であるから狩猟という営みは異質なものであり, サブカルチャー以外の何ものでもないと思われているに違いない。

筆者は, 列島において展開されてきた狩猟の特徴は, 農耕と深く関わり, 両者が相補的な関係を保つことで持続されてきたところにあると考えている。むしろ列島のような中緯度帯温帯モンスーン的环境下において営まれてきた農耕は, 狩猟あるいは野生鳥獣の排除を前提として成立してきたといえる。ここでいう相補的な関係とは, 見かけの上では矛盾しているかのように思われる二つの論理が, 実は矛盾することなく互いが統一的に共存し補い合う関係をいう。両者を統一的に共存さ

せるのは、自然の圧力（野生鳥獣の繁殖力や鳥獣が人為的な空間に進入しようとする運動など）に対抗しながら農耕を営んできた我々自身の生き方に他ならない。

日本の伝統的狩猟者は、当初は農耕上の抑止力として相補的な関係の上にその役割を見出し、やがて市場の発展過程において野生鳥獣資源を換金交換材として積極的に利用していく、いわば市場志向型の生業へとその性格を変化させてきた。さらに近代にいたって、外貨獲得のための欧米向け毛皮輸出、帝国軍事体制下における軍用防寒毛皮の収集といった歴史社会的環境の変化にともなって、狩猟はより商業的性格を強めていくことになった。さらに1960年代以降、野生動物保護運動や化学繊維の普及にともなって防寒用毛皮の市場価値が低下し、狩猟は漸次衰微の一途をたどることになる。

本稿では、中部東北地方を中心に近世後半から活動を活発化させていったマタギを、列島の山の民、伝統的狩猟者を象徴する人々として取り上げ、農地開拓と市場の形成過程における狩猟の換金生業化、とくに近代における世界システムへの参入を狩猟史という視点から明らかにすることによって、列島で展開されてきた狩猟の特徴と機能について考察する。

II. 狩猟と農耕

農耕活動による開拓開墾という作業は、自然の状態では野生鳥獣の生息地であった場所をいったん破壊し、その場から鳥獣を排除し、人為的に作物をつくりだすための土地へと改変することに他ならない。しかし、そこに拓かれた農地で栽培される作物は、鳥獣の餌ともなるわけである。いったんは人為化されたかに思われた農耕地は、結果的に再び鳥獣を引きつけ、養うという矛盾した状況を生み出す。生産性の向上をはかりながら農耕を持続的に行っていくとする場合、人々は耕地に侵入する鳥獣を効率的に排除し、追い払う必要がある。そのため、農耕を持続的に営むということは、鳥獣にその場所に来て欲しくない、ともに生かし合うことを容認できない関係にあるといえる。

一方、狩猟の論理は、野生鳥獣を捕獲することによって、直接あるいは間接的に生活資源として利用し、生活に必要な物資や現金に換えることで生活の持続性をえようとするものである。このため狩猟を持続的に行おうとする場合、鳥獣も持続的にその場所に生息しつづけてくれなくては困る。狩猟という生き方は、捕獲と繁殖のバランスが保たれてはじめて持続性をえることができる。狩猟は鳥獣の生命を奪う行為でしかないが、奪いつづける生命が再生産されつづけなければならない、結果的に繁殖と共生をはかる、ともに生かし合う関係をつくりだすことになる(田口, 1992a, b, 2000c)。

しかし現実の集落生活においては、二つの論理が必ずしも明確に分かれているわけではない。農民の側も作物に誘引されてくる鳥獣を資源として利用し、結果的には鳥獣は来ても困るし来なくても困る両義的な立場に立つ。さらに猟師と農民も明確に分かれてはいない。むしろ一人のむら人が、ある時は猟師であり、またある時は農民であり、またある時は林業に従事する者でもある。すなわち現実の集落生活では、農耕の論理と狩猟の論理は、一人の人間のなかに同居しているわけである。猟師の中に農耕の論理が内在し、また農民の中に狩猟の論理が内在するという重層性が、鳥獣を過剰に排除しようという感情を抑制することに役立ち、結果的にはむら人内部に持続的な資源利用を保証する論理的な構図ができあがる、と理解できる。このあたりに千葉徳爾が明らかにしてきた近世を通じて山間集落などに里修験が溶け込み狩猟に関する祭文や宗教的儀礼を広め、やがてむら人の民俗知へと生成されてきたプロセス、農耕と狩猟、さらに観念的に支配する修験的論理の醸成を垣間見ることが可能であろう(千葉, 1969, 1971, 1977; 田口, 2004a)。

かつて民俗学者の早川孝太郎が、狩猟を単純な経済行為とは見られないと述べたが(早川, 1940)、そこには農耕と相補的な関係を持った狩猟の機能があると考えられる。市場性を失って久しい現代まで狩猟が持続されている要因には、農耕の延長としての狩猟が今なお機能している点が挙げられよう。農耕地は確かに個々人の所有する私有地

であるが、これを個人で維持防御するのではなく、同じ空間にそれぞれの農耕地が含まれて存在するため、外部（周囲の自然）に対して空間を共有し合う共同体によるゾーンディフェンスをしることによって、空間の持続的保守と安心を共有し合うことが可能となる。このため狩猟は、集落内の社会組織と密接に関わってくる。広大な自然林に囲まれて農耕を営むということは「まるでクマダのサルを餌付けしているようなものだ」とむら人が語るように、野生と対峙することに他ならない。そして野生と対峙する現場が耕地から里山にかけての一带であり、里山には集落や耕地が直接奥山の自然と接しない、野生の力を緩和する機能（野生鳥獣と人々が共に利用し合う入会的機能）が含まれていると考えられるのである（田口、1992a, b, 2004a）。

既述した相補的な関係は、近世の灌漑技術の発展などによって平野部の湿地や潟が水田化され、さらに丘陵地や山間の谷筋へと耕地が拓かれ居住人口が増加していった17～18世紀の農地拡大期に顕在化したと考えられる。狩猟は、列島が農耕化していく当初から開拓フロンティアのディフェンスラインとして機能してきたであろうが、近世において農作物を守る抑止力としてより現実的に機能することで農耕との関係を深化させることとなったと考えられる。

さらに捕獲された鳥獣の毛皮・皮革・羽毛・腱・肉、近世後半には高額で取り引きされた漢方の資源（熊胆など）、内蔵や骨などの部位が地域の市場に換金や交換を目的に送り出されるようになる。このような換金交換資源の循環システムは18～19世紀にかけて貨幣経済の浸透とともに組織化されていったと考えられ、狩猟は市場とも深く結びついていくようになる。たとえば消費の場所や需要に限りがあったにしても、猟師は鳥獣資源を求める市場の論理と鳥獣害に悩む地域との間にそのニッチを見出すことになる。農耕、狩猟、市場という鳥獣資源利用の循環システムは、列島の開拓のあゆみとともに浮上してきた複雑な要素が連動するなかで形成された。近世後半、鳥獣排除の動きに領主権力ならびに農民自らが積極的に関わっ

ていくようになるが、専門的な技術を有する猟師がさらなる捕獲、追い払いを実施する。被害の激しかった地域では、猪垣やシカ垣などの防御壁を築くとともに、猟師に扶持米や謝金を支払うことでむらが雇い入れることも行われた（田口、2000a, b, 2003; 高橋、2001 など）。

そこに列島各地の村落において換金交換を目的とした生業のひとつとして狩猟が採用されてきた基本的な構造がある。つまり、マタギなどに象徴される、生活の主体は農耕にありながらも換金を目的とした副業としての猟師が登場しえる社会的環境が用意されたといえるのである（田口、2000c, 2002, 2003）。

III. 市場の形成と出稼ぎ狩猟

近世末期、農耕地拡大事業と地方産業の勃興によって国内の物資流通、市場が整備されていく過程で、東日本の山岳地帯を中心に秋田に代表されるマタギが動きはじめる。彼らは、鉄砲所持やその身分に関して制度的な温度差が見られた東北諸藩において、とくに幕末には軍事システム末端の武装集団として位置づけられていくことになるが、専門的な狩猟技術と交換換金システム、販路を有した近世消費市場に適応した猟師、あるいは集団として近世末期から近代にかけて東日本の豪雪山山岳地帯の狩猟シーンを席卷していくことになる。

とくにマタギという呼称を人々に記憶させることになったのは、旅マタギ、渡りマタギ、デアイマタギ、あるいは旅猟師とも称された出稼ぎ狩猟の存在であろう。旅マタギは郷里に耕地を持ち、農閑期となる晩秋から晩春にかけて他国を旅し、捕獲した獲物を換金し、現金のみを持ち帰るという出稼ぎであった。換金交換資源となったのはツキノワグマ（毛皮・胆・肉）、カモシカ（毛皮・肉・角）、ウサギ（毛皮・肉）、キジ（肉）、ヤマドリ（肉）などであった。旅マタギには出稼ぎ期間が複数年におよぶ者もあり、中心的な収入源は晩秋から初春にかけての狩猟に置きながら、春期から秋期にかけては川漁や薬草の採取など、林業地帯や湯治場集落のような雇用の場や消費地周辺の山岳森林地帯に留まり、現金がえられる様々な職

種を渡り歩いていた。その詳細は明らかにできないが、旅先では季節によって複数の職種（近代においては杣夫や木挽き、湯治場や宿場周辺での下駄職人など）を組み合わせていたことは確かであり、狩猟のみを生業としていたわけではなかった。むしろ近代におけるカラフトへの旅マタギの経験者からの聞き取りでは、表向きはあくまでも杣夫（林業労働者）として現地へ赴き、飯場周辺で狩猟活動を行っていたという（田口, 1994b）。

このような出稼ぎ狩猟がいつごろから開始されたのか、現在まで入手できた資料では18世紀を遡らない。とくに19世紀初頭になると各地の文書や記録に記載されはじめるのである。それ以前にも確かに山立猟師といったマタギを指す語は散見できる。しかし、山立猟師については各藩領内での活動は確認できても他国へ越境しての活動となると散発的な猟場越境に留まっており、長期的な生業活動と認められるものは19世紀初頭以前には確認できないのである（田口, 2000b, c, 2002）。

上信越国境に位置する長野県秋山郷の例を見ると、マタギが文書などに記載されたのは幕府直轄領時代中野代官所に村側から出された訴えや苦情である。当時、領主たちが行っていた鷹狩りに使用する鷹の繁殖地は、鷹巢森あるいは巢鷹山と呼ばれていた。繁殖地周辺には、鷹の巣を発見して領主や代官所へ注進し、幼鳥を育てて領主に納めることで諸役御免の特権と扶持米を与えられることで生活を立てていた巢守と呼ばれる人々がいた。鷹巢森周辺での狩猟は御法度、伐採禁止、近在の村々も鉄砲の所持を許されない実質上の保護区であった。享保2（1717）年に生類憐れみの令以来廃止されていた鷹狩りが復活した。享保12（1727）年の文書では、秋山郷周辺に巢鷹森が5カ所あまり存在し、信州高井郡箕作村、志久見村合わせて10名の巢守がいたと記されている。しかし、19世紀初頭になると幕府の弱体化にともなう巢守らの特権が崩れ、諸役御免も扶持米もなくなり巢鷹山の管理が行き届かなくなっていた。弘化3（1846）年巢守総代が「秋田の狩人が30～40年前から秋山地内に移住して巢鷹山中で勝手に猟をしつづけているので制止して欲しい」と代

官所に願い出ている。嘉永2（1849）年には、「秋田佐竹候領の狩人4,5人が巢鷹山に入り込んで何年も猟をしている、制止しても逆に脅され逃げ帰る始末である。このような状況に至ったのは巢守に対する特権が与えられなくなったからで、かつての形に戻して欲しい」と巢守らが願い出てもいる（栄村史堺編集委員会, 1964）。この訴えに対して代官所がいかなる対応をしたのか明らかではないが、マタギが当該地域で猟をしていたことは裏付けられる。

秋田マタギの来訪前後、秋山郷は幕府直轄領であり巢鷹山の存在もあって禁猟区とされていたと考えてよく、マタギのような販路を持った換金交易型の狩猟は存在しなかったと考えられる。秋山郷の場合、伝承によれば新潟県側の大赤沢集落に秋田からきていた旅マタギ2名が相次いで婿養子として定着したといわれている。これは先に挙げた巢守らの訴えや過去帳などを照合して1810～40年頃の出来事であったと考えられる。この2名は、上信越の山岳地帯を猟場にしながら、群馬県側の草津温泉や奥志賀高原の湯田中温泉などを市場にして、また現在の新潟県津南町の深見の旦那と呼ばれていた豪商の支援をえて猟を展開していた。このことは、伝承のみならず鈴木牧之が文政年間に記した『秋山紀行』の記述などからも理解できる（鈴木, 1971）。そして、彼らの子孫が婚姻などによって広がり、地元の人々を指導しつつ、秋山郷の谷筋に猟師を増やしていき、明治大正期に猟師組へと発展させてきた（田口, 1999a）。

当時、山林地主や富豪層の支援を受けて猟を展開するという事例は、会津盆地などにも見られた。会津高田の目黒家を後ろ盾にした阿仁のマタギたちは、狩猟小屋へ米味噌などの食料や物資、勢子役としてのむら人を提供してもらいながら帝釈山地を猟場とし、栃木県側の川治温泉などに獲物を卸していた。むろん見返りとしてクマの胆や毛皮、カモシカの毛皮などを支援者に届けるわけである（千葉, 1986；田口, 1994a, b）。

秋山郷にマタギが婿入りまでして定着していくことになったのは、むらの側にも雇い入れ、住まわせるだけの受容する理由があった。近世後半の

秋山郷の状況は『秋山紀行』に詳しいが、当時の人々が鳥獣害に悩みつづけていた様子を「小屋掛けは雪消次第にかけ、休みところにいたし、七、八月時分イノシシ、サルの類が沢山出て食い荒らすゆえ、昼は女、夜は男が番して、犬を連れておくに、獣さえ見ると吠え追いゆくなり」(鈴木、1971、74)と記しており、集落周辺の畑に鳥獣避けのために犬が繋がれていたことがわかる。さらに、秋山郷の集落や旧焼畑地周辺には近世後半に掘られたと伝承される深さ2メートルあまりの陥し穴があった。この陥し穴の跡は、現在でも上野原や屋敷集落の周辺で数カ所実見できるが、聞き取りによって確認できるものは信濃秋山郷だけでも12カ所を数え、最盛期には20～30基は存在したと考えられる。伝承によればこの陥し穴はクマ用のものであり、当時クマが出没しこれを駆除し、また換金資源として利用するために掘られたものであらうとむら人は推測している(佐藤・田口、2001)。この考え方が正しいとすれば、陥し穴は鉄砲の所持や狩猟が禁じられていた地域の農民自身による自衛のための技術であったと考えられ、そこに、旅マタギが入り込める状況があったと考えられる。

近世末期、幕府の弱体化を背景に山岳地帯で出稼ぎ狩猟を行っていた旅マタギは、猟場周辺にあって鳥獣害に悩まされているが駆除の専門的技術を持ちえない集落、鉄砲などの所持が許されなかった地域に接近し、やがて村方に迎えられる。むらの側は旅マタギとともに技術と販路、市場など出稼ぎ狩猟者のシステムそのものを村方内部に取り込むことが可能となり、単に害獣でしかなかった野生鳥獣を換金交換資源として利用していく手だてをえることができた。マタギの側も隠密にできるだけ支配権力のおよばない地域、地元には猟師がいない場所を選択しては猟場を開拓していった。しかし、彼らを迎えてくれるむらが現れてくる。そのむらに雇われるということは、むら周辺の猟場を保証されることともなり、両者は急速に結びついていった。

マタギというと銃器を用いた集団による巻狩りを想起するが、旅マタギは2、3人で行動し、多く

ても4、5人というグループで移動していた。彼らは銃を使用せずにクマやカモシカを捕獲する技術を有していた。それが寒中に槍や撲殺具のみで行うカモシカ猟、初春に行われた越冬穴に入ったクマを捕獲する穴見猟、晩春と秋期に行われたオソやヒラオトシなどと呼ばれる大型獣用の罠の技術などであった。筆者は現在、近世における旅マタギは銃器を携帯せず、表向きは杣夫や樵などの山林労働者、薬草の採取者、鉱山労働者などとして移動していたと考えている。ただ鉄砲の携帯を否定しえる資料がないため、これを肯定も否定もしえないのである。ともかく、銃の所持も狩猟も禁じられていた地域へ、銃を使用せずに大型獣を捕獲しえる技術を持ち込んだところに旅マタギが定着できる環境を想定しえるのである(田口、2003、2004a)。

諸国を旅しながら猟をして鳥獣を換金することで成り立った旅マタギは、農地拡大による野生鳥獣との摩擦が激化し、市場が形成され、流通が発展するなかで生まれえた狩猟者の生き方であった。先にも記したように例え田畑がなくとも現金をえる職種を渡り歩くことで年間を通して生活できる環境というものが整ったわけである。

しかし、近代は、世界システムに組み込まれた強大な市場と出合うことになる。

IV. 近代狩猟と国策

明治20年代、日本は外貨獲得を目的とした欧米向け防寒毛皮の輸出国として出発する。ヨーロッパは既に14～15世紀の段階で毛皮獣を獲り尽し、毛皮資源が枯渇していた。そのため大航海時代以降、毛皮の供給地をロシアのシベリアや北米に求めていた。しかし、アメリカもビーバーやラッコなどの高級毛皮は1840年代までに獲り尽くし、1890年代にはジョン・ミューアの“シエラクラブ”などの自然保護団体が発足するほど野生動物資源への危機感を持つにいたっていた。さらに、20世紀初頭においては諸国が軍備を増強し、とくに軍用毛皮の需要が膨れ上がったことなどから欧米は毛皮資源を北東アジアに求めはじめた(表1)。日本国内も日清、日露の戦争を通じて軍用毛皮の

必要性が高まった。このような状況に拍車をかけたのが大正3（1914）年にヨーロッパで勃発した第一次世界大戦と大正7年のシベリア出兵であった。ヨーロッパが戦火にみまわれたことで世界の毛皮市場は大混乱に陥っていった。毛皮の需要に供給が追いつかない状態になったのである。1890年代、世界は既に欧米による毛皮交易によって野生種の良質な毛皮資源が枯渇し、飼育種の毛皮利用へと転換しはじめていた（Ray, 1990; Walter, 1914）。そのような状況でアメリカやイギリスの毛皮商は日本の毛皮資源に注目したのである。日本の多雪地帯に生息する野生種は毛皮も良質であり、なかでもオコジョやノウサギなどは冬期間毛が白色になり、着色して販売することも可能であったため欧米の毛皮業者はこれを好んで買いつけるようになった（内田, 1934）。大正2（1913）年から11年にかけての10年間に日本から欧米向けに輸出されたイタチの毛皮は262万枚、1枚が1頭であるから年間平均26万頭前後のイタチが獲られていたことになる。その売り上げは、当時の金額にして6,987,500円であった（北村, 1930）。大正14年当時、東京市場で年間に扱われたウサギの毛皮（飼育種を含む）は50万枚を超え、横浜港から44万枚、神戸港から27万枚が輸出されていたという（谷中, 1927）。輸出先はほとんどアメリカであった。三宅康七（1937）の『毛皮』には次のように記されている。「兵士の毛皮被服1着分には兎毛皮40枚いるそうである。軍用毛皮は兎の他に、羊皮、犬皮等をこれにあてているが、その供給を兎皮は我が国の農村に年々約100万枚くらい、羊皮、犬皮は満蒙に数十万枚くらいあおいでいる。兎毛皮の昭和11年暮れから昭和12年春にかけての出回りは600万と推定せられ、陸軍が色調を問わず300万枚、海軍が黒のみ7万枚、輸出が380万枚と見なされ、金額にして500万円がとこ農村を潤した勘定になる」（三宅, 1937, 3）。

日本の軍部が毛皮市場に介入し、軍用毛皮の確保に乗り出したことが、欧米向け毛皮輸出市場に高騰をもたらした。当時日本統治下に置かれていたカラフトや大陸からも毛皮が国内に持ち込まれた。軍用毛皮の収集に乗り出したのは陸軍被服本

廠と海軍軍需部であった。陸軍被服本廠は、明治19（1886）年に設立され、関東大震災の直前の大正9年まで本所に置かれていたが、その後赤羽に移った。この被服本廠が市場取引価格よりも高い価格で毛皮を買い取っていくことになり、欧米向けの輸出と軍の需要がぶつかり、毛皮の高騰という現象が生じるようになった。結果、日本のそれまでの狩猟の姿とはまるで異なった狩猟、市場偏重型の狩猟、軍用の羽毛、毛皮を確保するための、軍部主導型、国策としての狩猟へと変貌するのである。

この近代の毛皮市場をめぐる動きは、とても複雑であった。まず、明治に入ると、エゾオオカミやニホンオオカミなどが絶滅するが、これは近世からつづいてきた排除の構図の延長として考えることができる。北海道の屯田開発と、それにともなう害獣駆除によってエゾオオカミは減っていった。しかし、大正時代に入って本州の河川からニホンカワウソが姿を消していった過程は、明らかに毛皮市場とのからみで都市を中心に俄猟師が増え、これを獲り尽くしていった。カワウソの毛皮は、国内で消費されるのではなく、ほとんどが高級毛皮の素材としてイギリス、アメリカに輸出された。日本海側に沿った地域、とくに新潟平野からトキの姿が消えていったのも羽毛が高額に取り引きされたからであった。農業でも市場でも、ある特定の種に圧力がかかる傾向にあるが、この時期に鳥や動物が減っていく理由はその種毎に若干異なっていたのである。すべての絶滅種が金儲けのために獲られたというわけではない。また列島の野生動物を減ぼしたのは全て狩猟の責任であるかのようにいわれるが、現場で獲っていたのは確かに猟師たちであるが、獲らせる構造というものがあつた。その構造がまったく問われないうまま今日まできてしまった。これが大きな誤解を生む要因にもなったと考えられる。

例えば、日露戦争当時の日本の人口は約4000万人あまりで、当時の狩猟人口は現在とあまり変わらない、およそ20万人であった。ただし、この数字はあくまでも合法的に免許を取得していた数字であつて、当時はまだ法そのものが有効に機能

表 1 近代の狩猟史

Table 1 Hunting history on the modern Japan.

年 代	歴 史 的 事 象	狩 猟 関 係 の 動 向
明治元(1868)年	戊辰戦争勃発 奥羽列藩同盟成立 江戸を東京と改称	
明治2(1869)年	戊辰戦争終結 蝦夷地を北海道と改称 樺太開拓使設置	
明治4(1871)年	戸籍法を定める 廃藩置県の詔書でる 日清修好条約・通商協定締結 兵部省に陸軍部・海軍部を置く	
明治5(1872)年	徴兵の詔書でる 兵部省を廃止し、陸軍省、海軍省を置く 太陽暦採用の詔書を発布	銃砲取締規則(太政官布告)
明治6(1873)年	地租改正条例公布	鳥獣猟規則(太政官布告)
明治7(1874)年	台湾出兵を決定 北海道屯田兵制度を設ける ロシアと千島・樺太交換条約調印	国策によって外貨獲得産業としての毛皮輸出を奨励
明治8(1875)年	ロシアと千島・樺太交換条約調印	仕掛け弓・毒矢の使用禁止によりアイヌ民族の伝統的鹿猟が締め出される。
明治9(1876)年	北海道鹿猟規則制定	歩兵少佐村田経芳が考案した単発式小銃村田銃を軍用銃に指定
明治11(1878)年	東京株式取引所開業	
明治13(1880)年		火薬類取締規則(太政官布告)：村田銃の民間払い下げ開始。海外への武器輸出へ
明治14(1881)年	大日本農会設立 大日本水産会設立 大日本山林会設立	軍用毛皮の収集機関の設立と狩猟の奨励
明治15(1882)年	地租改正条例制定(地租改正条例などの廃止)	日本領海内のラッコ、オットセイの独占狩猟権を獲得《商業狩猟の開始》
明治17(1884)年		鳥獣猟規則を改正、狩猟規則制定(勅令)
明治19(1886)年	陸軍被服本廠設立 大日本帝国憲法発布 帝国水産設立	狩猟法公布
明治22(1889)年		森林法公布 国有林野法制定、銃砲火薬類取締法公布 狩猟法全面改正
明治25(1892)年	日清戦争勃発	【東京市場を形成した毛皮問屋は上原、山中、山上、池宗、福井、瀬田などの業者】
明治27(1894)年	日清講和条約調印、台湾總督府設置	明治23年頃 欧米向け毛皮輸出開始
明治28(1895)年		
明治30(1897)年	陸軍中央糧秣廠創設	毛皮市場の形成期
明治32(1899)年		毛皮産業のパブル期
明治33(1900)年	陸軍中央糧秣廠創設を陸軍糧秣廠に改称	日米露英によるオットセイの乱獲防止のための国際保護条約締結 (ラッコ・オットセイ保護条約：15年、1910-16年：日本毛皮貿易株式会社・福田組、 → ヨーロッパ毛皮市場 カムチャッカのベテロパブロフスクに支店開設
明治34(1901)年	大阪被服支廠を設置、九州養兔奨励会設立	輸出用・軍用毛皮の需要大・野生鳥獣の減少
明治35(1902)年	日露戦争勃発	農林省農務局畜産課に狩猟係を配置。各県警察部保安課に狩猟係を配置
明治36(1903)年	陸軍被服本廠広島派出所を設置 日露講和条約(ポーツマス条約)調印	「陸軍に於ける防寒毛皮の需要絶無となり」ウサギ毛皮の価格下落 軍の毛皮需要、市場に反映
明治37(1904)年	南満洲鉄道(満鉄)設立	養兔農家の組織化 養兔組合の設立へ
明治38(1905)年	東京株式相場暴落(日露戦後恐慌) 陸軍本廠支廠制。広島被服支廠に昇格 朝鮮併合、朝鮮總督府設置、 帝国在郷軍人会発会 帝国農会設立	狩猟者の組織化 猟友会の設立へ
明治39(1906)年		小学校児童生徒によるウサギ飼育を奨励 ウサギ毛皮を販売して文具を購入。
明治40(1907)年		毛皮資源、野生種から飼育種へ漸次移行
明治41(1908)年		有害駆除によるイノシシの捕獲数、1万頭を突破。 樺太にイタチを放獣
明治43(1910)年		昭和5年頃から都市部での被服毛皮の流行が本格化。この頃の毛皮輸出額推定総額は年間700万円。輸入額は300万円 ニホンカモシカ天然記念物指定
明治44(1911)年		
大正3(1914)年	第一次世界大戦勃発	
大正4(1915)年	生糸市場大暴落 東京株式市場暴騰(大戦景気)	
大正7(1918)年	シベリア出兵を宣言。狩猟法改正	
大正8(1919)年	陸軍被服本廠を本所横綱町から赤羽へ移転	
大正9(1920)年	株式市場株価暴落、東京株式取引所休業 日本軍、ハバロフスクより撤兵完了	
大正11(1922)年	シベリア派遣軍撤兵完了 大日本養兔工芸株式会社創立	
大正12(1923)年	関東大震災	
大正13(1924)年	株式會社朝鮮養兔奨励會設立	
大正15(1926)年	日本養兔共同販売聯合會設立 銀ギツネの養殖開始	
昭和2(1927)年	金融恐慌勃発。南京事件	
昭和3(1928)年	北海道でアメリカミンクの移入開始	
昭和4(1929)年	ニューヨーク株価大暴落(世界恐慌) この頃、ホンDOIタチの飼育がはじまる	
昭和6(1931)年	満州事変勃発 軍用毛皮としてヌートリアの移入飼育開始 満洲国建国宣言。狩猟調査會設立	
昭和7(1932)年	満洲国建国宣言。狩猟調査會設立	
昭和8(1933)年	国際連盟を脱退	
昭和9(1934)年	東北大冷害、全国規模で大凶作	

昭和11(1936)年 昭和12(1937)年	2, 26事件勃発 盧溝橋事件、日中戦争に突入 この頃、タイワンリスが野生化、繁殖 日本原毛皮同業会設立	国内毛皮需要（輸出・軍用）のピーク 軍需用材のための国有林臨時伐採開始。	軍部主導による統制管理狩猟へ 1937年10月13日、東京中央放送局のラジオ放送で、全国の狩猟者へ陸海軍被服部による軍用防寒毛皮の募集への協力を要請。農林省技官、内田清之助が「非常時下の狩猟」と題して講演をおこなう。以降、野ウサギ毛皮と羽毛の収集が開始される。
昭和13(1938)年	この頃、チョウセンイタチの移入飼育開始		
昭和14(1939)年	奉天に陸軍被服支廠、糧秣支廠を設置 対米毛皮輸出中止		
昭和15(1940)年	贅沢品制約令の施行により毛皮の製造販売規制が開始される		
昭和16(1941)年	毛皮輸入禁止令（1962年まで継続） 太平洋戦争勃発 国民行軍練成指導者講習会はじまる	軍部による責任割当制によって全国の野ウサギ捕獲数は100万羽に達し、農作物被害は絶無となる。	
昭和17(1942)年	大日本体育会創立、初代会長東条英機	この頃、本州においてニホンカワウソ絶滅（毛皮輸出による）	
昭和18(1943)年	静岡県で初めてハクビシンが捕獲される 毛皮輸出禁止令	山岳登山、スキー等に軍部が介入し軍事教練化	
昭和19(1944)年	猟友会が陸海軍部へ飛行機を献納	猟銃の供出開始	猟友会を狩猟報国団、狩猟防衛義勇団と改称する団体が増加
昭和20(1945)年	太平洋戦争終戦 GHQによる戦後処理、改革開始	戦時体制下の統制管理狩猟の終了 進駐軍第8軍司令官に対して有害駆除と毛皮増産を目的とし 狩猟の継続許可を申請 大日本猟友会「食料危機突破宣言」を決議	
昭和21(1946)年	極東軍事裁判所開廷。日本国憲法公布	狩猟法施行規則一部改正 警察制度改革により狩猟管轄が農林省林務課へ移管。 火薬取締法改正施行。	
昭和22(1947)年	銃砲所持禁止令公布 行政機構の大幅改革。		
昭和25(1950)年	国土総合開発法公布 警察予備隊（自衛隊）創設 サンフランシスコ講和会議	朝鮮戦争特需景気	
昭和26(1951)年	日米安全保障条約締結		
昭和27(1952)年	GHQを廃止	イタチ毛皮ブーム 北海道でミンクの養殖開始	
昭和28(1953)年	武器製造法公布。水俣病患者第1号発病	ニホンカモシカ、国の特別記念物に指定。以降特別保護獣	
昭和29(1954)年	第5福竜丸被爆。自衛隊法公布	秋田マタギによる伝統的出稼ぎ狩猟「旅マタギ」が完全に姿を消す	
昭和30(1955)年	砂川基地反対闘争	狩猟法一部改正。銃砲刀剣類所持等取締法、改正施行。 美智子妃のミンクのストールが流行。女性装飾毛皮が流行 農林省統計、イノシシの年間捕獲頭数3万頭を突破。	
昭和33(1958)年	皇太子御成婚		
昭和34(1959)年	60年安保闘争		
昭和35(1960)年	農業基本法公布。水資源開発法公布		
昭和36(1961)年			毛皮輸入の自由化・戦後の毛皮ブーム
昭和37(1962)年	新産業都市建設促進法公布	東京都民1000万人を突破	
昭和38(1963)年	狩猟法を「鳥獣保護及狩猟二間スル法律」	に改称改正、公布	

参考文献：芥川, 1985a, b, 1986, 1987, 1988, 1992；石井ほか, 2000；犬飼, 1933, 1952；内田, 1934, 1940；スノーほか, 1980；越智, 1926；小山町史編纂専門委員会, 1996；カブランほか, 1977；神田, 1986；北村, 1930；桐生猟友会, 2000；下川, 2003；清水, 1949；出版科学総合研究所, 1984；狩猟百科編纂委員会, 1973；田口, 1993, 1999b, 2000a, b, c, 2001, 2004b；高橋, 1982；鳥獣保護研究会, 1981；中川, 1994；西村, 2003；日本毛皮協会 50 年史編纂委員会, 2001；日本林業調査会, 1997；農林省副業課, 1937；原・安岡, 1997；邊見, 1934；三宅, 1937；谷中, 1927；渡瀬, 1916。本表を作成するに当たっては、上記文献の他、防衛庁防衛研究所図書館所蔵資料『永存資料 陸軍「大日記」』所収の資料を参照した。

していたとは考えられず、免許を所持せずに罾猟などを行っていた人々も多く存在し、実態としては 30～40 万人あまりの狩猟人口があったものと推定できる。さらに軍部は、明治半ばから銃器や弾薬の民間払い下げを行い狩猟を奨励していった。陸軍の兵器廠が一回で払い下げた村田銃は、6000 挺から 8000 挺という単位であった。これを民間の銃砲店の組合が販売し、また泰平組合（兵器貿易商社の三井物産、高田商会、合名会社大倉組などで構成された組合）などの手を経て海外へ輸出されてもいた（芥川, 1985a, b, 1986, 1988 など）。

昭和に入ると、軍部は軍用毛皮の需要を満たす

ための大掛かりな毛皮収集システムを組織的につくりあげる。そのひとつに狩猟者たちの組織化、猟友会があった。猟友会の歴史は、昭和 4（1929）年に大日本連合猟友会、昭和 9（1934）年に全日本狩猟倶楽部が結成されたことにはじまる。連合猟友会は、その後社団法人化されて現在の名称、大日本猟友会となる。この猟友会組織を帝国在郷軍人会などの力を使って軍部は利用していくことになる。そして、軍、警察、在郷軍人会、銃器弾薬を扱う銃砲商組合、毛皮商、そして末端の猟師たちという全国組織、軍用毛皮の収集システムをつくりだしていく（内田, 1940；邊見, 1934；出版

科学総合研究所, 1984)。軍は銃器弾薬を安価に民間の銃砲組合に卸し、銃砲組合は猟友会を通して弾薬銃器を猟師たちに格安で販売提供する。軍の兵器廠から弾薬が民間に払い下げられていく場合には、兵器廠、地域の警察署、さらに在郷軍人会へと卸されていった。この払い下げ弾薬を使用して在郷軍人会は、地域の軍事演習や射撃大会を催した。捕獲された毛皮は、毛皮商たちが地域毎に回って歩き市場価格よりも高い値で買い上げ、最終的に被服廠に納入された。このような銃器弾薬の払い下げと毛皮の収集という実に巧みなシステムをつくりだしていった。しかも、猟友会は戦時体制下、その事務所は地方の警察署に置かれ、警察署長が猟友会長を兼任し、銃器弾薬とともに末端の猟師までを在郷軍人会を使いつつ合理的に把握する管理システムであった。

しかし、昭和 12 (1937) 年に蘆溝橋事件が起き日中戦争が泥沼化していくと同時に欧米との関係にも亀裂が入った。そして、太平洋戦争へと突入していくことになるが、これ以降は捕獲した毛皮は軍への供出へと変わり、終戦間際には、一時的に銃器も供出の対象となった。ただし、捕獲実績のある猟師に対しては、優先的に銃器弾薬類が配給された。大日本猟友会の資料によれば実数は明確ではないものの、全国から集められたウサギ毛皮は 100 万枚を超えたといわれている (出版科学総合研究所, 1984)。むろん、敗戦後はこうした構造は壊れ、対欧米向けの毛皮輸出も再開された。毛皮の輸出の全盛期は昭和 30 年代までつづいたが、冒頭にも記したように昭和 40 年代に化学繊維が登場したことによって毛皮輸出は下火となり、狩猟も毛皮を換金することで成立するということとはなくなり、換金生業としての地位を追われることとなった。

V. 鳥獣保護への動き

一方、近代国家として狩猟に関する法制度を管轄する農林省は、国内の野生鳥獣資源が毛皮の高騰によって急激に減少することに危機感をもちはじめ、狩猟法を改正して保護策をとっていく。明治時代の後半、農林省は放鳥放獣を奨励すると

もに、農家の副業としてウサギやイタチ、移入種のミンク、アンゴラウサギなどを飼育することを奨励した。そしてこれを経済的に支援する補助金、借入金などを用意する。すなわち農林省は毛皮資源を野生種から飼育種へと切り替えることで、野生種にかかる狩猟圧を緩和する方向を模索したのである。そして大正時代から農林省の指導によって養兎組合というものが各地につくられていき、「養兎新聞」といった養兎農家のための情報紙が発行されていくことになる。「養兎新聞」は、養兎を奨励啓蒙しウサギの毛皮を大量に生産することで対欧米向けの輸出と軍部の需要を満たそうとした。また、小学校の校庭の片隅でウサギが飼育されるようになったのもこの時代のことであった。それは情操教育の一貫として発想されたものではなく、小学校児童が飼育したウサギは毛皮商に売却され、この売却収益で学童の文具などを購入するシステムとしてはじまり、養兎に対する普及啓蒙が目的だったのである (田口, 2000a, c, 2004b)。

先に記したように近世までの狩猟は害獣駆除中心のものであり、狩猟の対象となってきた種も大型獣と鳥類が主体であった。しかし、近代の市場が狩猟に求めたものは大型獣ではなく、毛皮の良質な中小型獣 (カワウソ、テン、キツネ、タヌキ、ノウサギ、イタチ、オコジョなど) の毛皮獣であった。つまり近世からの伝統を引き継いできたマタギなどの狩猟者は、狩猟の対象の中心を大型獣から中小型獣へと転換することになった。

このような情勢のなかで大正 14 (1925) 年に狩猟法の改正が行われ、ニホンカモシカが狩猟獣から除外され、保護の対象となった。しかし、このことが中部東北地方のマタギたちを大きく変えていくことになった。秋田の旅マタギたちが越中富山の立山黒部へまで猟場を拡張していったのは減少傾向にあったカモシカを獲ることが目的であった。そのカモシカが実質的に保護獣としての法的処置がとられたため、中部東北地方の山岳豪雪地帯に生息する大型獣のうち合法的に狩猟可能な種はニホンツキノワグマだけに限られることとなった。そしてマタギたちの狩猟対象は、クマに集中していくことになった。では、農林省がなぜこの

時期にカモシカを保護の対象として考えるようになったのか、それは少なからず台頭する軍部へのささやかな抵抗であったと筆者は理解する。当時の軍部は既述したような軍用毛皮収集システムをつくりだし、また銃器火薬類に関する取締規則なども改正し、狩猟を組織的に利用することを目指した。農林省は狩猟資源が枯渇する危険性を、カワウソやその他の鳥獣の例を見て気づいており、そのため当時食料および毛皮資源として減少傾向にあったカモシカを保護の対象にすることで軍部を牽制したものと考えられる(田口, 2001)。

太平洋戦争後の1963年、狩猟法は「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」に改称改正される。そして昭和50年代以降、日本列島の狩猟に再び質的な転換が起こった。戦後の高度経済成長にともなう列島の開発によって野生鳥獣の生息環境は悪化し、さらに中山間地域における過疎化が進行し、地域の自然資源を開発する生産形態から現金収入をえやすい地元就労など山に背を向けた生活スタイルへと漸次移行してきたため、野生鳥獣による農作物被害、人間の居住区への出没などが多発するようになった。このため狩猟は、再び毛皮獣狩猟を中心とした換金狩猟から農耕上の抑止力としての有害鳥獣補獲のための狩猟へと移行することになったのである。

VI. おわりに

最後になるが、野生動物の保護、保全といった問題は、野生動物の行動や生態を研究するだけでは不十分である。野生動物と関わってきた我々人間の側の歴史や文化が重要な意味を持つ。なぜなら人々が生きている大地は、人々が生きるために開拓され改変されてきた大地であり、人間の生き方が大地に反映されているからである。すなわち、人間のあり方、人々の生き方への問いをなくして野生動物の保全はありえない。地域にある自然は、地域の人々の生活の歴史とともにあり、その歴史の中で醸成されてきた民俗知、経験知、技術知、自然知を有効に取り入れてはじめて、地域住民のみならず現代市民社会の合意形成が可能となると考える(田口, 2004a)。

文 献

- 芥川哲士(1985a): 武器輸出の系譜—泰平組合の誕生まで。軍事史学, **21**(2), 40-63.
- 芥川哲士(1985b): 武器輸出の系譜—第一次世界大戦の勃発まで。軍事史学, **21**(4), 23-39.
- 芥川哲士(1986): 武器輸出の系譜(承前)—第一次大戦期の武器輸出。軍事史学, **22**(4), 27-39.
- 芥川哲士(1987): 武器輸出の系譜—第一次大戦期の武器輸出(下)。軍事史学, **23**(1), 43-56.
- 芥川哲士(1988): 武器輸出の系譜—第一次大戦期の武器輸出と帝国議会。軍事史学, **23**(4), 34-46.
- 芥川哲士(1992): 武器輸出の系譜—第一次大戦期の中国向け輸出。軍事史学, **28**(2), 57-73.
- 千葉徳爾(1969): 狩猟伝承研究。風間書房。
- 千葉徳爾(1971): 続狩猟伝承研究。風間書房。
- 千葉徳爾(1977): 狩猟伝承研究(後篇)。風間書房。
- 千葉徳爾(1986): 狩猟伝承研究(総括編)。風間書房。
- 鳥獣保護研究会編著(1981): 改訂鳥獣保護制度の解説。大成出版社。
- 原 剛・安岡昭男(1997): 日本陸海軍事典。新人物往来社。
- 早川孝太郎(1940): 福島県南会津郡檜枝岐村探訪記。民族学研究, **5**(5/6), 44-90.
- 邊見十郎(1934): 農山漁村の狩猟収益に就いて。聯合獵友(大日本聯合獵友會), **2**, 16.
- 石井寛治・原 郎・武田晴人編(2000): 日本経済史(2)産業革命期。東京大学出版会。
- 犬飼哲夫(1933): 北海道産狼とその滅亡経路。植物及動物, **1**(8), 11-18.
- 犬飼哲夫(1952): 北海道の鹿とその興亡。北海道大学北方文化研究報告, **7**, 1-45.
- カプラン, D.G. 著, 諸橋アイ子・樋口洋子訳(1977): 毛皮の世界。河北出版。Kaplan, D.G. (1974) *World of Furs*. Fairchild Publications.
- 神田勝平(1986): 毛皮と私。社団法人日本毛皮協会。
- 北村栄次(1930): 養鼬の研究。文啓社書房(東京)。
- 桐生獵友会(2000): 創立百周年記念誌。社団法人桐生獵友会。
- 三宅康七(1937): 毛皮。育生社。
- 中川 清(1994): 兵器商社高田商会の軌跡とその周辺。軍事史学, **30**(4), 60-75.
- 日本毛皮協会50年史編纂委員会編(2001): 50th Anniversary: 日本毛皮協会50年史。社団法人日本毛皮協会。
- 日本林業調査会編(1997): 総合年表日本の森と木と人の歴史。日本林業調査会。
- 西村三郎(2003): 毛皮と人間の歴史。紀伊国屋書店。
- 農林省副業課(1937): 時局農村の副業と工業。西ヶ原刊行會。
- 越智宿禰正通(1926): 續々大日本養兔史。得能正通。
- 小山町史編さん専門委員会編(1996): 小山町史: 第5巻近現代資料編。小山町。
- Ray, A.J. (1990): *The Canadian Fur Trade in the Industrial Age*. University of Toronto Press.
- 栄村史堺編編集委員会(1964): 栄村史: 堺編。栄村。

- 佐藤宏之・田口洋美 (2001): 信州・秋山郷のクマの陥し穴. 法政考古学, **22**, 1-17.
- 下川耿史編 (2003): 環境史年表: 1868-1926 明治・大正編. 河出書房新社.
- 清水栄盛 (1949): 兎毛皮鞣製法と兎肉加工法. 農藝科学社.
- 出版科学総合研究所編 (1984): 日本猟友会史—近代日本狩猟図書館. 大日本猟友会.
- 狩猟百科編纂委員会編 (1973): 日本狩猟百科. 全日本狩猟倶楽部.
- スノー, H.J. 著, 馬場 脩・大久保義昭訳 (1980): 千島列島黎明期. 講談社学術文庫. Snow, H.J. (1910): *In Forbidden Seas: Recollections of Sea-otter Hunting in the Kurils*. Edward Arnold.
- 鈴木牧之・宮栄二校注 (1971): 秋山紀行・夜職草. 平凡社.
- 田口洋美 (1992a): 狩猟と農耕. 須藤護編: 日本人の生活と文化: その生活技術をたずねて. (放送大学印刷教材), 放送大学教育振興会, 29-40.
- 田口洋美 (1992b): 越後三面山人記—マタギの自然観に習う. 農山漁村文化協会.
- 田口洋美 (1993): 第5章 山と暮らし. 小山町史第9巻 民俗編, 静岡県小山町, 231-416.
- 田口洋美 (1994a): マタギ道考—秋田県阿仁マタギにおける出稼ぎ猟に関するノート. 列島の文化史 (9), 日本エディタースクール出版部, 165-188.
- 田口洋美 (1994b): マタギ—森と狩人の記録. 慶友社.
- 田口洋美 (1999a): マタギを追う旅. 慶友社.
- 田口洋美 (1999b): 近代とマタギ—毛皮市場の動向とマタギ文化の変容過程. 旅の文化研究所研究報告 (旅の文化研究所), **8**, 1-19.
- 田口洋美 (2000a): 生業伝承における近代一軍部の毛皮収集と狩猟の変容をととして. 講座日本の民俗学 (10), 雄山閣出版, 32-52.
- 田口洋美 (2000b): 現代のマタギ. 歴史と民俗, **16**, 平凡社, 80-113.
- 田口洋美 (2000c): 列島開拓と狩猟のあゆみ. 東北学, **3**, 東北文化研究センター, 67-102.
- 田口洋美 (2001): 近代を中心とした日本列島における狩猟活動の史的展開. 中・大型獣の保護管理に関するワークショップ 2000: ニホンザル・イノシシ・クマ類, (財) 自然環境研究センター, 149-160.
- 田口洋美 (2002): マタギ論—市場と生態系の狭間に生きる—. 赤坂憲雄他編: いくつもの日本第IV巻. 岩波書店, 123-146.
- 田口洋美 (2003): 北方の狩猟文化研究の課題. Arctic Circle 北方文化振興協会, **46**, 4-9.
- 田口洋美 (2004a): 小国マタギの過去と現在. 佐藤宏之編: 小国マタギ: 共生の民俗知. 農山漁村文化協会, 208-250.
- 田口洋美 (2004b): 狩猟・市場経済・国家—帝国戦時体制下における軍部の毛皮収集. 赤坂憲雄編: 現代民俗誌の地平第3巻—権力. 朝倉書店. (印刷中)
- 高橋春成編 (2001): イノシシと人間—共に生きる. 古今書院.
- 高橋定昌 (1982): 日本岳連史—山岳集団五〇年の歩み. 出版科学総合研究所.
- 内田清之助 (1934): 毛皮獣類の保護と増殖. 聯合猟友 (大日本聯合獵友會), **2**, 4-5.
- 内田清之助 (1940): 鳥と獣. 芸艸堂.
- Walter J.J. (1914): *Fur-farmig in Canada*. The Mortimer Co.
- 渡瀬庄三郎 (1916): 毛皮の獲得と民族の発展. 史学雑誌, **27**(12), 1255-1278.
- 谷中廣美 (1927): 養兎の實際. 農村社出版部.

(2003年12月10日受付, 2004年3月12日受理)